

ひじょうへんさいとう たいおう 非常変災等への対応

1 ぼうふう おおあめ こうずいけいほう ひとついじょう はっぴょう ばあい 1 暴風・大雨・洪水警報のいずれか一つ以上が、発表された場合

(1) せいと ざいこうちゅう とうこうご ばあい がっこう たいき げこう はんだん
(1) 生徒が在校中(登校後)の場合は、学校で待機または下校の判断をします。

(2) ご 3 じげんざい じょうき けいほう ひょうごけんはんしん はつれい ばあい
(2) 午後3時現在で上記いずれかの警報が「兵庫県阪神」に発令された場合は、

きゅうぎょうび せいと みなさん とうこう
休業日とします。生徒の皆さんは、登校しないでください。

たつまきちゅういほうなどさいがい きけん じょうほう はっぴょう ばあい 2 竜巻注意報等災害の危険がある情報が発表された場合

(1) せいと ざいこうちゅう とうこうご ばあい がっこう たいき げこう はんだん
(1) 生徒が在校中(登校後)の場合は、学校で待機または下校の判断をします。

(2) とうこうまえ ばあい きゅうぎょうび はんだん ばあい れんらく
(2) 登校前の場合、休業日にすると判断した場合は、連絡します。

せいと みなさん あんぜんかくほ ゆうせん こうどう
生徒の皆さんは、安全確保を優先して行動してください。